

決算

会計

歳入総額 112億659万8千円

自主財源(40.4%)	町税	34億5,665万3千円 (30.8%)
	【内訳】	
	町民税	15億8,139万円
	固定資産税	15億9,621万9千円
	軽自動車税	8,112万6千円
	町たばこ税	1億9,374万4千円
	入湯税	417万4千円
	分担金及び負担金	2億4,038万5千円 (2.2%)
	使用料及び手数料	1億2,598万3千円 (1.1%)
	財産収入	4,605万3千円 (0.4%)
繰越金	3億8,668万3千円 (3.5%)	
諸収入	2億6,737万4千円 (2.4%)	
依存財源(59.6%)	地方交付税	26億5,944万3千円 (23.7%)
	国庫支出金	14億2,871万2千円 (12.8%)
	県支出金	8億1,459万1千円 (7.3%)
	町債	9億4,820万円 (8.5%)
	その他	8億3,252万1千円 (7.4%)

- **町税**
町民の皆さんが納める税金や法人町民税など
- **分担金及び負担金**
保育所の保育料などの負担金収入
- **使用料及び手数料**
公共施設の使用料や住民票などの交付手数料
- **財産収入**
各種基金利子、財産を売り払ったお金
- **繰越金**
前年度決算から翌年度へ繰り越された余剰金
- **諸収入**
預金利子や町が融資した貸付金の返済金など
- **地方交付税**
国の所得税や酒税の内一定の割合で地方へ交付されるもの
- **国庫支出金**
事業を行うために国から交付されたお金
- **県支出金**
事業を行うため県から交付されたお金
- **町債**
事業を行うために借り入れたお金
- **その他**
地方譲与税や各種交付金など

10月の町議会定例会で、平成27年度の益城町一般会計および特別会計の決算が承認されました。一般会計では、歳入総額112億659万8千円に対し、歳出総額は、108億9,324万8千円で、繰越事業分(894万4千円)を除く歳入歳出差引額は3億440万6千円の残額となりました。

歳入では、構成比の高い町税(30.8%)が、前年度より3,091万5千円(0.9%)、地方交付税(23.7%)が6,940万1千円(2.7%)それぞれ増加し、地方消費税交付金(5.6%)が2億5,482万6千円(67.8%)、消費税の引き上げに伴

い増加しました。また、町税や使用料など町が独自に調達できるお金(自主財源)は、繰越金(△3億135万3千円)などの減で前年度から1億8,520万6千円(3.9%)減少し、全体の40.4%となりました。

また、町税や使用料など町が独自に調達できるお金(自主財源)は、繰越金(△3億135万3千円)などの減で前年度から1億8,520万6千円(3.9%)減少し、全体の40.4%となりました。

また、町税や使用料など町が独自に調達できるお金(自主財源)は、繰越金(△3億135万3千円)などの減で前年度から1億8,520万6千円(3.9%)減少し、全体の40.4%となりました。

● 町民1人当たりの額

地方債(借金) 285,196円
基金(貯金) 111,592円

町民1人当たり
約315,755円 使いました。

※平成27年度末人口34,499人で算出(一般会計のみ)。



● 過去5年間の地方債と基金の残高推移

